



平成 26 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 カシオ計算機株式会社
 代表者名 代表取締役 社長執行役員
 樫尾 和雄
 (コード番号 6952 東証第 1 部)
 問合せ先 取締役 専務執行役員 財務・IR 担当
 高木 明德
 (TEL 03-5334-4852)

**第三者割当による 2019 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の
 払込完了に関するお知らせ**

当社が平成 26 年 7 月 7 日付取締役会において決議いたしました、第三者割当による 2019 年満期ユーロ円建
 転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権のみを「本新株予約
 権」といいます。）(額面金額総額 100 億円)の発行に関しまして、本日付で割当先である SMBC Nikko
 Capital Markets Limited から予定通り全額(10,050,000,000 円)の払込みがありましたので、お知らせいた
 します。

記

2019 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	2014 年 7 月 23 日
(2) 新株予約権の総数	1,000 個
(3) 社債及び新株予約権の 発行価額	本新株予約権付社債：額面 10,000,000 円につき 10,050,000 円 本新株予約権：本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
(4) 資金調達額	10,050,000,000 円
(5) 転換価額	2,061 円
(6) 割当先	SMBC Nikko Capital Markets Limited
(7) 利率及び償還期日	利率：0.00% 償還期日：2019 年 7 月 23 日
(8) 償還価額	額面 10,000,000 円につき 10,000,000 円
(9) 当該発行による 潜在株式数	本新株予約権付社債の発行により発生する潜在株式数は、2014 年 7 月 23 日現在の当社の普通株式の発行済株式総数 279,020,914 株の 1.74%とな

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文で
 あり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の
 募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場
 合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる
 場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国におけ
 る証券の募集又は販売は行われません。

	<p>ります。</p> <p>(注) 潜在株式数の比率は、今回発行した本新株予約権付社債に係る本新株予約権がすべて上記の転換価額で行使された場合に、新たに発行される株式数を、2014年7月23日時点での発行済株式総数279,020,914株で除した数値であります。</p>
(10) その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 2016年1月22日以降権利行使可能となる120%コールオプション条項が付されております。 ● 割当先は、第三者割当により取得した本新株予約権付社債を、ケイマン諸島法に基づき設立された特別目的会社である Wessex Limited に譲渡するとともに、Wessex Limited が発行するカバードワラント（あらかじめ定めた算式に基づく行使価格で本新株予約権付社債を取得することのできる権利を表示する有価証券）を引き受けて、海外機関投資家に販売する予定である旨を割当先から聞いております。

詳細は、平成26年7月7日付当社プレスリリース「第三者割当による2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

ご注意：この文書は、当社が第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。